

第12回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

会場：武蔵野商工会館4階市民会議室

日時：平成24年10月4日（木曜日） 19時～21時

構成員（敬称略）

出席者）濱本勇三、井部文哉、中村和子、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、
西村まり、糸井守、城戸毅、小林英一郎、堀井建次、恩田秀樹、
辛嶋亨、中澤一信、小口新吾、赤見将也

資料一覧

次第

- | | |
|---------|--|
| 資料12-1 | 第9回議事録 |
| 資料12-2 | 第9回議事要旨 |
| 資料12-3 | 第10回議事録 |
| 資料12-4 | 第10回議事要旨 |
| 資料12-5 | 第11回議事録 |
| 資料12-6 | 第11回議事要旨 |
| 資料12-7 | 武蔵野地域に関する現状・課題データについて（平成24年10月更新版） |
| 資料9-5 | 外環の地上部街路（外環の2）についての主張（確認）
（濱本構成員提出資料） |
| 資料10-8 | 第10回話し合いの会に向けての質問（城戸構成員提出資料） |
| 参 考 資 料 | 第11回ご意見カード |

（再配布資料）

- | | |
|--------|---|
| 第3回資料6 | 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答 |
| 第3回資料7 | 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料） |
| 第3回資料9 | 外環-2のモデル道路の例（古谷構成員提出資料） |
| 資料4-6 | 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて
〔資料5〕に対する意見」（古谷構成員提出資料） |
| 資料8-4 | 東京都整備局のモデル道路 第3回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果
（古谷構成員提出資料） |
| 資料9-4 | 地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて（武蔵野市版） |
| 資料9-6 | 東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の2」「武蔵野市」を中心にして）
（西村構成員提出資料） |
| 資料10-3 | 外環ジャーナル9号 |
| 資料10-4 | 外環の地上部街路について |
| 資料10-5 | 構成員からの質問・要望事項 |

(事務局)

予定時刻になりましたので、ただ今から、「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」を開会致します。

本日は、夜分、お忙しい中ご出席くださりましてありがとうございます。私は、事務局を担当致します、東京都都市整備局外かく環状道路担当の深沢と申します。よろしくお願い致します。

まず、注意事項を申し上げます。携帯電話はマナーモードにするか電話をお切りくださいますようお願い致します。会議中は、進行の妨げになりますので、私語や拍手などはご遠慮いただきますようお願い致します。また、会議中の撮影につきましてもご遠慮ください。なお、取材におけるカメラ撮影は、資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会では、議事録の作成のため録音を行っておりますので、マイクを使わないで発言された場合、録音できない可能性がございます。発言の際には挙手をして、司会者から指名の後で、マイクを使用して発言くださるようお願い致します。

本日の終了予定時刻は、午後 9 時とさせていただきます。ご協力お願い致します。なお、5 月から 10 月までの間につきましては、節電および地球温暖化防止の一環として、軽装により執務を行っております。ご理解いただきますよう、お願い致します。

続いて、資料の確認をさせていただきます。今回も、これまでと同様に構成員の皆様には、すでに配布させていただいた資料については、当日お持ちいただくことになっております。本日は、次第の右端に明記されている資料を使用する予定です。資料をお持ちでない方、また、資料が不足している場合などございましたら、近くの担当者にお知らせください。

それでは、資料の確認は以上です。カメラの撮影については、ここで終了とさせていただきます。

司会者と副司会者は、前回同様、渡邊さんと村井さんをお願いしております。

それでは、ここからの進行については、司会者の渡邊さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(司会)

皆さん、こんばんは。ただ今ご紹介いただきました渡邊と村井で、2 人で今日もやっていきます。司会につきましても幾つかご意見をいただきまして、今後、そういうことのないように努力してやっていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願い致します。

まず、それでは次第に従いまして、本日の進め方について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

お手元の次第をご覧ください。この後、次第 2 では、議事録・議事要旨の確認を行い、次第 3 では、古谷構成員から資料の説明を行っていただき、武蔵野地域に関する現状課題データに関する質疑を含め、質疑応答を行います。次第 4 では、濱本構成員、西村構成員、武蔵野市、城戸構成員の資料の説明を行っていただき、質疑応答を行います。次第 5 では、資料 9-4 を用いて、地上部街路による必要性、整備効果について、都から説明を行い、資料 9-3 に関する質疑を含め、質疑応

答を行います。次第 6 では、資料 10-5 を用いて、構成員から質問・要望事項について、都から回答をさせていただく予定であります。以上になります。

次第に入る前に、課長の小口から、一言ごあいさつをさせていただきます。

(小口)

皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭で 2 点、お知らせをさせていただきたいと思えます。まず 1 点目は、外環環状線の 2、大泉ジャンクション地域の一部区間の事業着手についてでございます。外環の 2 につきましては、外環本線を地下方式に変更した際、関係区市などからの要望が提出されたことを踏まえ、平成 20 年 3 月に検討のプロセスを公表し、広く意見を聞きながら、武蔵野地域においても、地上部街路の必要性やあり方について検討を進めているところでございます。そのうち、外環本線の大泉ジャンクションに接する約 1 キロメートル区間につきましては、大泉ジャンクションを設置することにより、土支田通りと井草通りの二つの都道がその機能を失うため、当該都道の機能確保などを図る必要がございます。

また、当該地域では、外環本線と外環の 2 との都市計画線が錯綜しているため、多くの権利者が二つの計画にまたがっており、関係権利者の生活再建を図る必要がございます。このため、外環本線事業にあわせて、この区間について事業化することと致しました。事業化に際しては、平成 24 年 3 月 25 日、26 日の 2 日間、地元において事業概要説明会を開催し、事業化の理由や、事業スケジュールなどについて説明を行い、9 月 27 日をもって事業認可を取得したところでございます。今後は、武蔵野地域を含む東八道路に至るその他の区間につきましては、引き続き検討のプロセスに基づき、話し合いの会を継続し、広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめまいります。

2 点目は、話し合いの会の開催目的について、あらためてご説明をさせていただきたいと思えます。設置要綱にも示させていただいているとおり、東京都はこれまで、外環本線を地下化した場合の地上部街路、外環の 2 について、「現在の都市計画区域を活用して道路と緑地を整備」、「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」、「代替機能を確保して外環の 2 の都市計画を廃止」の三つの考え方を示してまいりました。

また、平成 20 年 3 月には、外環の地上部の街路について、検討の進め方を公表し、地上部街路の必要性やあり方などについて、広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する方針を取りまとめていくこととしております。この一環として、地域住民の意見を聞くため、東京都は、武蔵野市や国土交通省の協力を得て、武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を設置しているところでございます。今後とも、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のお知らせとさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

ちょっと静かにしていただけますか。ルールがありますからね。ルールを守って会議を進めたい

と思います。この会議のルールがございますので、すいませんが、よろしくご協力のほどお願い致します。

それでは、お手元の次第に従って進めてまいります。

(西村)

司会者、はい。

(司会)

何でしょうか。

(西村)

今の、小口さんの話を聞いて一言質問です。

(司会)

次第の後では駄目ですか。

(西村)

そんなに長くかかる問題ではないので、ちゃんちゃんと済ませてしまいたいと思います。すいません。

(司会)

そうですか、分かりました。西村さん、どうぞ。

(西村)

はい。今、小口さんからご説明があったんですが、町の人からも新聞記事を読んで、これは武蔵野市とはどう関係するの？というようなことは随分聞かれました。私もそのあたりは、今のご説明は一応、納得致しましたが、これは、武蔵野市の外環の2については関係ないという言い方はおかしいですね。とりあえず、拘束されるものではないと確認させていただきたいと思います。

(司会)

はい。では、関連して井部さん、どうぞ。

(井部)

小口さんのご発言があったんですが、今、どういうお立場でご発言になったんですか。協議員としての小口さん？ それとも、東京都の課長ということをおっしゃいましたけれども、事務局とし

ての小口さん？ 私、前から小口さんの立場が、このラウンド・テーブルの中でもって、事務局的な発言と、それから構成員としての発言が輻輳しているのです。このことは、私も何回か、発言させていただいているんですけれども。

ただ今のご説明も、これは協議員としてのご発言じゃないですよ。構成員としての発言ではないですよ。どうなのですか。そこのところちょっと、今のご発言の立場をはっきりさせていただきたいんです。

(司会)

関連した質問がなければ、回答のほう、よろしいですか。

(赤見)

西村構成員のお話からお答えさせていただきますが、この武蔵野の話し合いの会は、確かに平成20年の検討のプロセスに基づいて、皆様と話し合いをする場ということで設置されておりまして、私ども、東京都としては、今後もこの検討のプロセスに基づいて話を進めていきたいと考えております。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

はい、濱本です。今の答弁について、プロセスについて、内容をきちんとお話、説明してください。第1回目を行った時のことを含めて。

(司会)

どうですか。では、赤見構成員、お願いします。

(赤見)

検討のプロセスは、平成20年3月に東京都から発表させていただいております。この中では、今後、この外環の地上部街路を検討するに当たって、「環境」「防災」「交通」「暮らし」の四つの視点で、この道路の必要性やあり方などについて、広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめていくということで、プロセスを作っております。武蔵野の話し合いの会につきましては、プロセスの中でいう必要性を検討するためのデータの公表と同時に、地元との話をさせていただいておりますけれども、そちらの中の一環ということでございます。

(司会)

はい。西村さん、どうぞ。

(西村)

私が質問したのと、先ほどの赤見さんのお答えとはちょっと違っていたと思います。私は、小口さんが二つ話されたうちの1のほうについて質問したんですね。それこそ、武蔵野市の方にも確認したいんですけども、練馬での1キロメートルの事業認可ですか。あれは、今後の武蔵野市にとっては、とりあえず拘束されない、影響ないというふうに思っているのですね？ 本来だったら、東京都の方からもお答えいただくんですけども、私はそういうことを質問したんです。

(司会)

はい。事業認可の件で、武蔵野市に対する影響というんですか、その辺のちょっと、確認をしてもらいたいんですけども。赤見構成員、どうぞ。

(赤見)

東京都としては、この検討のプロセスにのっとなって進めていくというふうに考えておりますので、武蔵野市について影響を与えるようなものではございません。

(司会)

はい。濱本さん、よろしくお願いします。

(濱本)

はい、濱本です。今のプロセスの説明の中で一番大事なことは、おたくの部長さんが来てごあいさつされたんですけども、確かに四つのことも申されました。それから、必要性の有無についてのことも言われました。それから、一番大事なことは、廃止を含めて検討するということが、この会合の一つの目的なんです。このことをきちんとあなた方が言っていたかかないと。東京都さん側の皆さんのお話だと、外環をやることを前提にお話しているようなプロセスの言い方だから、このところをはっきりしてください。

(司会)

はい。赤見さん、この点どうぞ。

(赤見)

はい。廃止を含めてということなんですけれども、東京都と致しましては、平成17年1月に大きく、外環の地上部街路についての基本的な考え方というのを公表しておりまして、まず一つ目に、現在の都市計画の区域を活用して、道路と緑地を整備する。二つ目に、都市計画の区域を縮小して、車道と歩道を整備する。三つ目に、代替機能を確保して、都市計画を廃止するという、三つの考え方を提示させていただいております。こちらの三つの考え方を検討するために、検討のプロセスを定めておりますので、ただ廃止という意味ではございません。

(司会)

はい。古谷さん、どうぞ。

(古谷)

東京都で公表されておいでということですが、法的にどうなんですか。都議会で、ちゃんと承認されているんですか。

(司会)

古谷さん、それは事業認可の件ですか。

(古谷)

いえいえ、そうではない。

(司会)

今の話ですか。

(古谷)

はい、今の話。だから、三つの代替案しかないということは、正式には、法的には決められてないんですよ。ただ、東京都が勝手に出しているだけです。でしょ？ 赤見さん。

(司会)

ちょっとよろしいですか。

(古谷)

私、聞いているんです。質問しているんです。

(司会)

ちょっと待つて。もともと、三つの案で、東京都さんのほうでご提案があつて、それを皆さんで議論してほしいという話が、まず基本にあつたと思うんですね。その後で、私は3回目からの参加なんで、さっき濱本さんが言った最初の話というのはちょっと、直接聞いている話ではないんで申し訳ないんですけども。その後で、私が進めるに当たっては、やはり構成員のほとんどの方が反対だという意向の意見しか出ませんので、それは私、東京都さんに怒られるかもしれないけれども、話を含めて議論したらどうですかというふうにしたと思うんですけども、それで違いますか。

(古谷)

いや、今のは赤見さん、それを理解してないから。

(司会)

それは、形的にはそうかもしれないけれども……。今の、わたしの言ったものでは違う？ いやいや、私の言ったことは違っていました？

では、濱本さん。

(濱本)

今ここに並んでいる東京都の構成員の方および事務局員の方は、第1回目の議事録とか、最初にやられた時の内容を、きちっとお読みになられていますか。おたくの部長が、ごあいさつの中で。その前に、この話の会をやる前に、準備会もやっておりますが、私も入って、武蔵野市と。その中でも私、いろんなことを質問して、当時の土屋課長から、今私が言ったように、その3点の問題は全然意識しなくてもいいということなんです。これは簡単にいうと、今古谷さんが質問されたように、何も法的に決まっているわけではなくて、また、都議会でも法的に何もありませんという答弁がおたくの局長から出ていますから、まず第一にそれを確認してください、議会でね。私、議事録読んでいますからね。

そういうことで、この武蔵野市の話し合いの会における、外環の2については、四つの視点を今、言いましたよね。赤見さんが言われたように、その視点から考えてやるんですけども、外環の2について、必要性の有無、それからあり方、それを含めて、廃止も含めて議論するという事。第1回目の議事録の、おたくの部長さんのあいさつと内容を読んでください。それから、土屋さんが最後のほうで、34ページから50ページ、同じことを言っていますよ。それを納得して、この第1回から話し合いが始まったんですよ。そここのところを間違わないで下さい。

(司会)

はい、分かりました。今、濱本さんの話ですけども、確かに、座間さんでしたっけ、当時。座間さんが冒頭で、第1回の議事録の2ページ目に当たりますけれども、上段のほうで今と同じような話。要するに、地上部街路につきましては、昨年3月に、検討の進め方を公表致しました。「環境」「防災」「交通」「暮らし」と、この四つの視点から検討を進め、東京都の道路の必要性のあり方、広く意見を聞きながら検討を進め、東京都としての方針をまとめますと。このところの話の中に、やはり廃止を含めましてという話が入っていますから、これについては、そういう話が第1回にあったということですので、それでよろしいですよ。東京都の部長が、最初の会議で話をしているんですから。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

それを、今回、第12回なんですけれども、全然視点が違う考え方で、東京都側は説明している

んですよ。だから全然、私もこの間申し上げたように、東京都のあなた方の考え方が違うんですよ。第1回目の皆さん、「ここで外環の2の話し合いをやりましょう」と言った時の申し合わせの事項の確認して話し合いを行なってきたつもりですが、土屋さんから小口さんによって東京都の考え方が違っている。こういう、東京都のやり方はみんなそういうことなんですよ。

だから、今度の3点の問題についても、何もあれば、東京都の方が勝手に書いた文書であって、だれも認めていませんよ。だから私は、第3回、第4回の時も言っていますよ。これは法律に全然、認められたものではなく、住民に対して恐怖を与えているような文書だと。だから東京都が云っていることの外環の2は、そういうことを目的に、昭和41年には、今、東京都が云っていることは決定していませんよ。私の説明する時間になったら申し上げますけれども。だから、赤見さんと小口さんが、今日私が言っていること、今、司会者が言っていることについて、きちっと理解して、そのとおりやられるのかやらないのか、あなた方の主張のとおりやるのか、そのところをはっきりしてくださいよ。そうでしょう、皆さん。そうではないんですか。

(司会)

小林さんですか。はい、小林さん、どうぞ。

(小林)

一番大事なところだから、その部分きっちり、廃止も含めてとか、四つの中からどうするかというのを検討するのとか、第1回目の議事録の、そこに関わる部分をもう1回読み上げて、みんな確認しましょうよ。その部分。

これは司会者の方をお願いしたいんですけれども、先ほどのあいさつの文だけではなくて、はっきりと。わたしもそういう認識でずっと、第1回目から参加していましたが、その部分はどういう状況だったのかというのを、課長さんはおられなかったんだから、もう1回確認して、それから始めないとできないのではないかなと、そんなふうに思います。よろしくをお願いします。

(司会)

ありがとうございます。申し訳ないんですけれども、今出ている文章につきましては、これは議事録にもう載っておりますので、これについては確認はいただけますか。見えませんか？ ではちょっと、読みますので。

文章は途中になりますけれども、「環境の確保、ライフラインの収容等、多様な機能を発揮するなど、地域のまちづくりに寄与することを目的に、昭和41年に、東京の都市計画道路のネットワークの一つとして都市計画決定されたものでございます」と。「平成19年に外環本線の都市計画を、高架方式から地下方式に変更致しましたが、地上部街路につきましては、昨年の3月に検討の進め方を公表致しまして、『環境』『防災』『交通』『暮らし』と、この四つの視点から、廃止を含めまして、この道路の必要性やあり方について、広く意見を聞きながら検討を進め、東京都としての方針を取りまとめていくということにしています。この一環と致しまして、本年4月に公表致し

ました対応の方針を踏まえまして、武蔵野市における地域の住民の方々との話し合いの場として、武蔵野市、国土交通省のご協力をいただきまして、地上部街路に関する話し合いの会を設けることと致しました」ということでございます。それでよろしいんですね。

ちょっとすいません。記録に残りませんので、手を挙げてください。はい、小林さん。

(小林)

一番最初の第1回目に話されたことは、廃止も含めてということで、東京都の方、話されているんだと。この報告に基づいてこの話し合いの会を、今後とも継続して進めていくんだという、その確認だけ、「はい」か「いいえ」か、返事してください。

(司会)

はい。小口構成員。

(小口)

「はい」と「いいえ」だと、私の真意が伝わらないと思いますので、若干、言葉を添えて、東京都としての意見を伝えさせていただきたいと思います。

当然のごとく、「環境」「防災」「交通」「暮らし」といったことを十分、この地域に必要なのか、必要ではないのかということをしつかり、課題をとらえながら。例えば、先ほど赤見のほうで代替というような言い方をさせていただいたんですが、必要でないのであれば、代替を取る必要もないと、私どもは思っています。ただ、この地域に、「環境」「防災」「交通」「暮らし」、そういったものが、例えば外環の2で実現できるものがあるのであれば、それは必要になってくるだろうし、外環の2ではなくて、他の形で、何か実現できる道もあるのではないかと。そういったことを含めて、皆さんと話し合うべきものだというふうに考えていますので、そういったことを、第1回目の時に、私どもの担当している部長が話したというふうに認識してございます。

代替というような言い方をしましたが、まずはこの地域に必要な課題は何だろう。「環境」「防災」「交通」「暮らし」という視点で見てみて、課題は何だろう。この課題を、ではどうやって克服するんだろうと。これは外環の2で克服できるものなのか、もしくは違う形で克服するのか、はたまたまらないのか、そういったことを、皆さんと話し合う場だというふうに認識してございますので、東京都としてはそういう形で進めていきたいというふうに思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。それでよろしいですか。はい、河田さん。

(河田)

ただ今の小口構成員の発言には、全く同意できません。今まで、12回やった議論を、1回目にまた引っ繰り返すという内容ですから、これをわれわれ構成員が承知するというわけにはまいらんと

いうことをきちんと申し上げておきます。

(司会)

はい、濱本構成員。

(濱本)

今、こちらからも話がありましたけれども、私自身も、今の東京都の答弁では、全然承認するわけにはいきません。ということは、まず第1に、三つの観点からです。これは提案になってますけれども、第1回目の説明された四つの下に議論するんですけれども、そういうことで議論するんであって、東京都が言っているその3点を含めて議論するなんてことは何も言っていません、第1回目では。

確かに、提案されていますよ。提案されていますけれども、われわれの武蔵野市の外環の2の話し合いの会は、そういうことも含めたかもしれませんがそうではなくて、それを白紙にして、暮らしと安全ですか、四つの案だけの話でそのお話をするのはできます。けれども、最初から平成20年に発表された3点の代替機能のことまで入れて、そのことも含めて議論するなんてことは全然、考えていません。それがいいかどうかということも、これはここで話し合うことの一つのテーマであって、おたくのほうから強制的にそういうことを言われて、それを基で話し合いを行うというのは、基本的には考えてないと思っていますよ、皆さん、構成員の方は。そうではないですか。

今、河田さんが言ったようなことで、第1回目からやり直すならやり直してくださいよ。今、小口さんの答弁の中で、部長が言われた、あるいは土屋さんが言われたことの廃止ということを全然小口さんはきちっと言わないよね。失礼だよ。こういうこと、最初に言われた時、あいさつだけではないんですよ。これをやるための準備会も、話し合いの中でもきちんと話し合っているんですよ。その3点の話というのは、東京都の案というのはこれは一つの、この場で議論するかもしれないんだけど、それは一つの問題であって、それが表に出てきて、それだけがそのテーマでもって、司会者が言っている廃止を得て、四つの案で議論するというのではないんですよ。外環の2について、原点から戻って話し合いをしたいというのが東京都の話ではなかったんですか。そこはちょっと違っているのではないですか。

だから、そういうふうに、この2年間で東京都の考え方が変わることも自体がおかしいんですよ。ちょっと、小口さんの考え方はおかしいと思うんですが。

(司会)

はい、小口構成員。

(小口)

正直申しまして、私自身、そういうつもりでお話をしたつもりはなくて、また私の説明が悪かったのかと思うんですが、もう一度同じ話をするのかもしれませんが、話をさせていただきます。

私は間違いだと言っているんですよ。そこのところをはっきり、もう一度、頭の中を切り替えてくださいよ。そこが違っているんだよ。

(司会)

はい、糸井さん、どうぞ。

(糸井)

今日の会を進めるに当たって、いつも時間が足りなくて中途半端に終わってしまうから、事前に会議の進め方を、市民、行政、ざっくばらんに話し合っ、進め方をやりましょうということをやりましたね。その時、小口さん、出られなかった。渡邊さんも出られなかった。村井さんが出られた。東京都から、3~4 人来られましたね。赤見さんも来ましたね。その時に言った中身は、市民がいらいらしている、あるいは誤解を生むようなことについてははっきり申し上げたのは、正確な情報が出てこない、市民の情報を歪曲して理解される部分があるというようなことが、市民が大きな不満の一つに思っている。したがって、そういうことをきっちり、正確な情報、それから素早い情報、いつも時間遅れの情報、もう古い情報を持ってきて、行政に有利なデータを示すというようなことが、市民にとっては全く理解ができない部分だというようなことを申し上げましたね。そうしたときに、行政の皆さんは、分かりましたと、できるだけ新しい、できるだけではないな、極力新しい情報を持ってきますということをおっしゃいましたね。同時に、市民に対して、それは言うなれば分かる情報にして持ってきますということですよ。

今日の資料は、この間の会議以降、そういう情報を得た上で、何か新しい情報というのはありますか。今まで作られた資料は、分かりにくいというようなことも出ましたね。理解しにくい。今の三つの考え方ではなくても、当初から四つの考え方というのは出ていたわけですからね。それは行政がよくない意見だとしたって、それは市民の多くから出た意見であれば、代替案というのと廃止というのは全く違うわけだから。三つではなくて、それは当然四つですよ。四つの意見をきちんと持ってくるべきではないでしょうか。その資料は、全然ないというのは、この間の話し合いは何だったのかということをおもうんですけれども、どうでしょうか。

(司会)

はい、赤見構成員。

(赤見)

この間、非公式ということで、皆様とお話し合いを持たせていただきました。データ等が古いとか、先ほど糸井構成員が言われたとおり、レスポンスが悪いであるとか、そういったようなお話も、今おっしゃられたとおりに言われておまして、それについて、出来るだけ努力してくださいよというようなお話をいただいております。われわれも、逆に、やれる範囲で頑張りますというようなお話をさせていただいております。

今回、細かい話は後でになりますけれども、例えば、現状と課題のデータを再配布させていただいておりますが、皆様から、ちょっと古いデータだから、そういったものはなるべく新しいものにしていただきたいというような、先だつての声を反映させていただいて、われわれは対応させていただいております。

(司会)

はい。古谷さんですか、お願いします。

(古谷)

進行上のことですが、今の第3回資料5というやつが、改訂してくださいましたね。これ、改訂版と、最初に出てきた資料が、同じ3-5なんです。ということは、これは事務的に考えられない、とんでもないばかげたことなんですよ。

つまり、第3回目に出てきた資料と今回出てきた資料は、改訂されているんだということが、後で分からなくなっちゃうんです。ごちゃごちゃになっちゃうんです。そういう配慮がないような事務のやり方をしているということ自体が、まさに今言われたことにつながるんです。

今回はちゃんと、これは12回の資料として、改訂版とくっつけて出すべきです。これは、そういう意味では、議事録についてのいろいろなことをやる時間が多分ないと思いますので、進行上の問題ですから。

(司会)

はい。大島さん、どうぞ。

(大島)

今の古谷さんのご意見ももつともだと思います。そこで糸井さんの言われた件に関連してなんですけれども、私は前の非公式の準備会に出させていただいて、はっきり記憶しておりますが、三つの基本的な考え方に加えて、四つ目のが大事なんだという話が出ております。それから、先ほど示されました議事録においても、廃止ということが明記されているわけで、私どもは第1回からそれを踏まえて出席しているのです。どうぞそのことだけは忘れないでいただきたい。廃止ということが基本的なテーマであるということを、明記した上で議論を進めていただきたいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございました。

井部さんの質問に回答いただけますか。はい、小口さん。

(小口)

すいません。回答が遅くなりました。申し訳ございません。

まず、どういう立場で参加しているのかということなのですが、大変おしかりをいただくのかもしれないですが、私としては構成員という立場でまず、ここに参加していることは間違いございません。それと、事務局のトップとして、いわゆる、事務局の長としても、ここで参加していることは間違いございません。どちらの立場で発言しているんだということでおしかりをいただいたんですが、冒頭の発言につきましては、事務局として、こういう報告がありますというような報告でございますので、事務局の長として発言させていただきました。

ころころ立場を変えてやってしまうのは大変申し訳ないですけども、ただ、現実的に私は、都庁の中では課長という立場にはありますので、公の場でご発言させていただくということになると、私が責任を持って発言させていただくこととなりますので、その点をご理解いただきたいと思います。そのときは、井部さんもおっしゃるように、どういう立場なのかというのを、しっかり明らかにしなければいけないというふうに思いますので、その辺のところはできる限り、しっかりと立場を明らかにして発言させていただきますので、よろしくお願い致します。

(司会)

はい、ありがとうございました。

古谷さん、関連ですか。はい、よろしく申し上げます。

(古谷)

小口さんのことに関連してなんですが、今までまとめてきたときに、事務局としてというのは客観的立場のはずなんです。ところが、小口さんの解釈が、往々にして間違っているといえますか、ずれているということも、これは何度も発言がございました。そういう意味では、事務局は客観的であってほしいんです。つまり、都にとって都合が悪いことだって、記録としてきっちり取ってほしいんです。そこのところを間違えないでください。

(司会)

はい、ありがとうございました。

はい、河田さん、どうぞ。

(河田)

今の小口さんの答えも、僕はものすごく疑問です。話し合いの会で、事務局が何かべらべらしゃべる立場にあると考えていらっしゃるんですか。僕は、あなたが構成員だからそういう発言をしていると思うけれども、両手を使って、片や構成員、片や事務局というのは、あり得ないですよ。議会だって、事務局が発言する場なんて何もないんですよ。事務局というのは無色透明でなければいけない。東京都の職員かどうか知らないけれども、入れ替えたらいいいですよ、中立的な事務局に。そういうあなたの議事運営というのは、実は着任してから、僕もちよっと期待したんですよ。みんなの意見を聞きたいとか言って行脚してくれ、僕らも協力して、アイデアを出してあげた。ところ

が全然、ポーズだけで、なんにも中身は変わってない。中身が変わってない以上に、悪くなっています。反省してください。事務局というのが発言するなんていう場があるはずはないんですよ、こういう話し合いの会で。事務局というのは黙って、ちゃんと下働きをしていけばいいんですよ。こんな構成員と兼ねて、私は東京都の代弁者です、なんていうようなことは、まず構成員としてもふさわしいあり方ではないと、私は思っています。

これ、ラウンド・テーブルなんですよ。みんなが平等な発言があって、そしていろんなことを、あらかじめこんなテーマだとか、この範囲でしゃべろうなんていうことではないんですよ。そんなことだったら円卓会議ではないですよ。

今日の冒頭から、第1回目どうのとか、いろいろあなた方の解釈を持ってこられていますけれども、われわれは1回目からずっと出てきて、そんなことをやる会だったのかと誰も思っていないんです。先ほどの、1回目の議事録も含めて、よく読んで、心を改めて出てきてもらいたいと思いますね。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。ほかにございますか。はい、河田さん。

(河田)

ちょっと、途中で議事の流れが少し変わったようなんだけど、「廃止」があるかないかという一番大事な問題をやっているのに、渡邊さん、その問題を徹底的にやらないと、この会は幾らやっても、もう溝が埋まらないどころではなくて、みんな意味がない会だという気持ちになりますよ。ぜひ、今日、決着しないと、次の会をやったってしょうがないですよ。

(司会)

はい、分かりました。今までやった中で、それを含めて議論しましょうという話で、ずっと来たのではないですか。だから、それをなんでまた、急に。もともと、そういうかたちで、廃止を含めて議論していますから、そういう意識で進行していきたいと思えますけれども、よろしいですか。

だから、ここでは構成員と事務局という問題はありますけれども、おっしゃったように。ただ、なかなかそこを、初めからこれは設定している会議ですから。

はい、では小口さん、どうぞ。

(小口)

Yes、No と言えという話を言われておるんですが、先ほどの第1回目の時の担当する部長の話というのはこういうことかということ、私としては、東京都としての意見を、皆さんにお伝えしたつもりでして、この話し合いの会自体は、こういうかたちで進めていくために東京都のほうで主催をさせていただいているというふうに認識しておりますので、大変恐縮でございますが、Yes、No と言うより、先ほどのお答えでご理解いただければというふうに考えてございます。

(司会)

よろしいですか。何ていうんですかね、私も途中からで申し訳ないんですけども、もともとリザルトはないという会議できていますから、四つの考え方で自由にご意見を言っていた方がいいと思うんですけども、それでは駄目なんですか。

はい、先に手を挙げたのは濱本さんですか。はい、濱本さん、どうぞ。

(濱本)

しっかり、第1回目の部長の言われたことが正しいと言うならば、そのことをきちっと発言してくださいよ。あなたの言い方では、言っているのか言っていないのか分からないんですよ。それが議事録に残るんですよ。そうすると、1回目と今回の、第12回目のあいさつで、東京都の考え方が変わったことになっちゃうんですよ。巧みに、あなた方はそういうやり方をやっているわけですよ。だから私は、そういうふうに皆さんを見ているわけです。私もそういうふうに見ているわけですよ。

だから、私たちは、第1回目から考え方は変わってないんですよ。四つの視点から必要性、あり方について、廃止を含めて検討すると。これを持って帰って、東京都で決断するということなんですよ。だから、ここで決議ができないというのは、そういうことなんですよ。そうでしょう。

だから今、小口さんの最初のあいさつは全然違うんですよ。ちょっと、録音とって聞き直してもいいですよ。全然違うことを言っているんですよ。それを容認したようなかたちで、今もあなた、答弁しているんですよ。そういう答弁を、お話をしているんですよ。それでは駄目なんですよ。皆さん、納得していませんよ。だから、私は納得していませんよ。

(司会)

はい、小林さん、どうぞ。

(小林)

私も忘れちゃったかもしれないんで、少し、私はこういうふう理解したんだがということで、発言させてください。もしかしたら間違っているかもしれないけれど。

先ほどの四つの視点から幅員を、現状の、今の都市計画のままでやったら、どういう問題点とか、どういうのが出てくるのかというのを検討するということと、二つ目は、その幅員が、もう少し狭くすることができるのであれば、縮小することができるのであれば、そういったときに先ほど言った四つの視点がどういうふうになり、どういう問題点があるのかという検討。それから、三つ目が、そういったことも含めて廃止の場合、代替機能としてどういうものがあるのかと。私は、本当に交通以外の代替機能なんて考えられんの？と。武蔵野市がそこまで腹をくくるんですかと。本当にやるというようなことでくるんですかというようなかたちで検討しましょうというのが、私は一番最初の議論の提案ではなかったかなと。少し間違っているかもしれないですけども。そんな感じで理解し、もう少し言うと、それぞれ四つ。先ほどの検討をする場合、どういった問題点があり、一番最後の場合、外環のその2を廃止するのであれば、代替機能はどういうものがあるのか

という資料を出してくれるという話でしたが、一切出てきてないし、第1回目の資料から、基本的には資料はほとんど変わってないと。今日出てきたのも、第3回で出てきた資料の焼き直し版だったと。だから、検討するに当たって、検討する材料というのは、12回やったけど一切出てきてないのではないのかというのは、私の今までの感想ですし、本当にこれから新しい資料。公表されている資料を出したって、皆さん、よく知っている話で、検討の素材にはほとんどならないわけですし、新しい、そういうようないろいろな、先ほど言った観点からの資料というかデータというか、そういうのは本当に、武蔵野市も含めてですけど、出てくるんですかと。そういうのに非常に疑問が高まってきているし、だったらあまり、言いたいことを言う会だけの話なのかなというような感じが、最近してきたと、それが、私の感想です。

(司会)

はい、ありがとうございます。確かに、今小林さんがおっしゃいました三つの場合どうなるかというのが、この会の本来の話だろうというふうに、私も思っております。

ただ、座間部長がおっしゃった「廃止」という言葉がどういう意味なのかというののちょっと、当初、読んだ時から引っ掛かっていまして。これは、変更を含めた廃止というのがこっちの案にありますよね、三つの案の中に。その廃止なのか、それとも四つ目の、本当の廃止なのかというのがちょっと、私自身もよく分かんなかったんです。最初に、ちょっと聞いておけばよかったんですけども。それで、皆さんの意見を聞きながら、これは東京都のほうに怒られるかもしれませんが、私としては、廃止という案もあって、四つで議論したらどうでしょうかというふうに言ったのが、私の廃止なんです。そういうかたちで、ずっと来ているはずなんですけれども。それは多分、承知の上での皆さんのお話だと思いますけれども、そういうことで進められませんか。

はい、古谷さん、どうぞ。

(古谷)

今の渡邊さんのお考えですね、まさに私たちもそう受け取っていました。ただ、今の小口さんのお話の中にあつた廃止は、ちょっとずれているんですよね。つまり、三つの代替案がちゃんとあればという意味の廃止です。そのあたりのところが、何だかもわっとしているんです、都の説明はいつでも。それで、それだったら、私は代替案として保全という考え方だつて、これは立派な代替案だと思うんです。ただし、それはすでに三つで発表しちゃっているから、もうほかは付け加えられないよというお立場なのかどうなのか。そして、この会が終わった後で、都がまとめるんですから、ああ、ここで言ったのはそういう意見はありました、こういうふうに決めましたって、勝手にやるんですかって、そこのところも確認しておきたいんです。

(司会)

ただ、あのね。あのねって、失礼な言葉を使って申し訳ないんですけども、ただ私も不審に思っているのは、この会議というのは、いろんな話をしてもしリザルトを出さないと、要するに、結果

を出さないんだということで進んでいますよね。まとめないんだと、結論はないんだと。まとめるというのは、それは形的にはできますけれども、結論は出ないんですよね。皆さんの考え方の。だから、結果は出ないわけですよ。

(河田)

みんなの意見がどうだというのはまとまるわけ。それがまとめですよ。

(司会)

そう。だからそれは、当然そのとおりで。それはそのとおりですけども、では、この会議で何かを決められるのかと、都市計画に関してね。それはないということですから、この話はそれを含めると、なかなか難しい部分が残っているんだろうというふうに思っています。ただ私は、皆さんがこの計画に関して、いろんな意見を、地域で暮らしているわけですから、当然さまざまな意見を持っていますから、それをこの場できちっと出して、それがきちっと東京都へ伝わると。これ自身は公表されるわけですから。ですから、古谷さんは議事録を大事にしているというふうに、私は思っています。そういうことでよろしいのではないのかなというふうに、自分はずっと思ってきました。

はい、古谷さん。

(古谷)

私も、とりまとめる、何か結論を出すという会ではないと理解しています。ただし、尊重はしてくれるはずの会だといつでも理解しています。ただ、尊重してくれてないみたいな気がするんです。今までのお話の中では、何かピントがちょっとずらした格好でいつでも出てくる。これは官僚、すべてそうなんだけれども。

(司会)

議事録の問題もずっと、なんでこんなになるのかなと、自分なりに考えていたんですけども、ちょっと信頼関係が若干、お互いがないのだろうというふうに思っています。さっきの、過去のいろんなPIだとか、そういうときの議事録だとか、その辺がどうしても影響しているのかなと思っていますけれども、ここはね、本当に地域の方、要するに何ていうんですか、エリアが小さい中で、地域密着型の議論をしようという会ではないのかなというのは私の気持ちなので。

例えば、防災で、いろんな大きい問題の提案もされましたけれども、それもこの中にはなかなか難しいだろうと。ステージがちょっと小さいだろうと。もっと大きいステージで、いろんな市民が入ってきて、いろんな機関が入ってきてやらなければ、そのことは、これで議論してもなかなか始まらないと。意見としてはいいと思いますよ。そういう問題があるんだよという定義は、これは当然必要なんで、それはいいと思いますけれども、それを議論はできないだろうと。ただ、前も言ったとおり、地域でこの計画道路を、元々ないんだという意見もあるし、どうしようかということ。

その中で、廃止というのもあるんだろうなということで、それを含めて議論しましょうねということでこれまで来たと思うんですけども、それでよろしいですか。

はい、小林さん。

(小林)

少し、ほかの構成員の方々と、私、若干違うかもしれませんが、廃止の場合、代替機能があるということは、私、非常に不思議だったんですよ。第1回目から、何度も同じことを質問したんですけどもね。ただ、事務局の方は皆さん、代替機能、代替機能があると、交通機能以外にもあるという話なんで、私の期待は、代替機能は、もし廃止するとしたらばどういう代替機能があるのかと。武蔵野市のあそこの沿線の話としてね。それを提案してほしい。ほかの機能は、環境にしろ、防災にしろ、交通にしろ、こうこうこういうのがありますよという絵は描けますよ、申し訳ないですけども、描けるという言い方。描けます。だから、それは大体、こんなことを描くんだろうなという想定はつきます。想定がどうしてもつかないのは、先ほどの廃止した場合、代替機能を確保するという、その代替機能って何なのというのを、武蔵野市の方、東京都なのかもしれませんが、それをはっきりさせていただかないと、私は何のためにここに参加しているのかなと、非常に、そこだけははっきり分かんないですよ。

もう少し言うと、武蔵野市の方は、本当にあそこを廃止するとなったら、何か代替機能をやる気があるのですか？何か防災の施設、防災公園か何かついたり、延焼防止のための装置を造ったり、緑地をついたり。あそこのために。そうなのではないと、私は思うんですよ。そうすると、東京都の出された資料って、本当におかしいし、うそだということになると思うんです。

私は、本当に代替機能って何なのかということ、武蔵野市の方と、東京都もあるのかもしれませんが、出してもらわなかったらば、何のための会議なんですか。反対はいくらでも私もできますし、いいんですけども、会として成り立たせるためには、少なくともその辺の観点だけは提示してほしい。これは私が出席するたびに言っているんですけども、出してくださいよ、もうそろそろ。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。私も、ちょっといろいろ考えていたんですけども、最初に都の案が出ちゃうというのは、やはり会議の話の中ではまずかったのではないかななんて、自分では思っています、正直言って。正直言ってね。白紙というか、計画性があるというのはこれは。計画性もないと言う方もいますけれども、計画性があるということは事実なんで、法的にはね。では、これをどうしようかという議論であれば、一つのたたき台として東京都さんがこう言ったんだと思いますけれども、それに固執するわけではなくて、廃止をという話が、途中の議論の中で入ってきていますから。小林さんも、さんざんそれは。私は来るたびに、毎回、第1回から議事録は読んでいきますけれども、だんだん厚くなってくると2日も3日もかかるようになってっちゃうんですけども、小林さんが何回もこの話はしているというのは記録に残っています、正直言ってね。私もそれ、

いつも、これはいつかどっかできちっとしないといけないなというふうに思っていますけれども。ちょっと、今日すぐとはいかないと思いますけれども。

はい、糸井さん、ちょっとお待ちいただけますか。すみません。はい、小林さん。

(小林)

われわれが召集されたのは、あの説明、三つだったか四つだったか、正確には忘れましてけれども、その方向がありますと。廃止の場合には代替機能というのを入れていますよ。それがありません。それを検討していきますということから、東京都の方が提案されたんですよ。そうしたら、おかしいではないですか。その代替機能はこうこうこうですというのを示さなかったら。

(司会)

ちょっと待って、糸井さん、どうぞ。

(糸井)

市民が、今まで普通に暮らしていた道・町に対して、新しいものを造るということを行政が言ったわけだから、そういう意味で、行政がたたき台というような案を出すというのは、僕は筋としては全然いいと思うんですね。だから、渡邊さんが言うように、最初から案を出しちゃうというのはまずいのではないかというのは、どこがまずいかといえば、本来、それは単なるたたき台であって、最初にも言っていたように、必要性の検討をしましょうというわけだから、ここは全く必要ないよというのであれば廃止になるし、なぜ必要なかということになれば、それはその必要性の背景だとか本質というのは、きちっと市民が理解できるような説明や何かが必要なわけですがけれどもそれがない。たたき台ではなくて、東京都が出してきた案は、これでいこうというようなことで議論しているから、いつまでたっても市民が理解できない。四つ目の案だって、僕は小林さんが言っている三つ目の代替案という意味合いと、東京都が考えている三つ目の代替案は、意味が違っていると思うけれども、どうでしょうか。それもちょっと、ひとつ説明してもらいたい。

だから、やはり必要性があるのかないのかということを議論するための、単なるたたき台なんだから、四つ目の案が出ようが五つ目の案が出ようが、多数意見と少数意見というのは、きっちり出さないと駄目なんです。こういう少数意見があるけれどもこれはどうなんだということをきっちり議論して、よく考えたけれども、よく議論したけれども、これは少数意見で、ここの地域には妥当ではないというようなことが出るかもしれないし、新しい意見として、「ああ、そういうことは考えられなかった」と、「考えていなかった」ということで、ほかの知らなかった皆さんが、「それならやはり、ここはこうじゃないと駄目ですね」というようなことが、議論として出てくるんだと思うんですね。

だから、ここに出てきた東京都の案というのは単なるたたき台だから、それを押し付けてもらっても困るし、これは、市民がこういう案もありますね、こういう考え方はどうでしょうか、このデータは古いからもっと新しくしてください、これはこうではないのではないのでしょうかということ

に対して、やはり前回、この会のための、ざっくばらんに話し合いをしようよということになったんだから、そういう意見もきちっと出してもらいたい。

(司会)

はい、ありがとうございました。はい、小口さん、どうぞ。

(小口)

小林さんから、代替案について早く示せということで、私のほうも、早く示しますと。できるだけ早くというお約束をしてきたということで、すごく心苦しいところはあるんです。先ほどもちょっと申しましたけれども、例えば代替するにしても、何を代替するのかということ、やはりここで、少し皆さんと意見交換をしながら、例えば今、外環の地上部街路が持っている機能をすべて代替しちゃっていいのかと。そしたら、すべての代替を、ではほかの手段でやったらどうなるんだ。例えば、緑がこれだけ増えますよみたいなかたちで、私のほうも、最大限にやったらこんなに増えるのではないのでしょうか。また先ほど、あえて小林さんも、防災の話でおっしゃっていただけけれども、例えば、公園で緑を増やしましょうというの、仮にであれば、代替になるのではないかなと思っています。そういうことがいいのかどうかというのを、やはりこれから、しっかり話していかなければいけませんし、果たしてこの地域に緑が必要なのかどうかということまで話すべきではないかなというふうに思っています。まずそういう議論を進めていながら、では、外環の地上部街路ではなくて、ほかの手段、もしくはかたちで、都市計画道路をつくらなくて、何か地域のためになるものをつくるかということも考えていきたいというふうに思っています。

まずは、課題の話も、まだ議論も、意見交換もしてないような状況で、何が課題なのかと。東京都は、データを説明させていただきましたが、皆さんからご意見はいただけてないと思っておりますので、まずそこからやっていきたいというふうに思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。ただ、ちょっと私が意見を言っているいいですか。あんまり言っちゃいけないことになっているんであれなんですけれども。ただ、代替機能って言った場合に、この場合は道路ですよ。私の考え方は、道路でないはず。ただ、道路がつかれないと、またはいらぬということになれば廃止という意見が、糸井さんにあったと思うんですけども、そういうかたちですよ、糸井さん。

(糸井)

だから、僕が言っているのは、東京都の代替案という意味合いと、今小林さんが質問された中身が違うでしょうと言っているんです、僕は。東京都は。だからそれは、東京都が、東京都で考える三つ目の代替案とはこうこうこうであるということをはっきり説明しなかったら、説明にはならないんですよ。

(司会)

ただ、小林さんの代替案と。糸井さんが言っているのは、糸井さんは完全に道路のですね。

(糸井)

そうですよ。だって、目的・目標に対しての代替案だったらね。

(司会)

確認だけなんで、ちょっとすいませんが。糸井さんは、代替案と言ったら、道路が出てこなきゃおかしいだろうというご意見だと思うんですけども。

(糸井)

それは、東京都が三つの案を考えたときには、そういう趣旨で言っているんだろうということ、僕は問うたわけですよ。だから、それは東京都が答えないとおかしいんだよ。

(司会)

次、小林さんのおっしゃっているのは、また・・・。

ちょっと待って、では、小林さん、どうぞ。

(小林)

第1回目の時の私の質問は、代替機能って、交通機能だけでしょうと言ったんです。そうしたら、いろいろな市民の構成員の方が、「そんなことはない」と。「代替機能というのは、防災もあれば環境もあれば、そういうのも全部やらなきゃならないんだ」と言うから、それで私、理解ができなくなっちゃったんですよ。どう考えたって交通だけでしょうって、都の考えているのは。そうではなくて、環境も防災も全部あるというから、非常にこんがらがって、分からなくなってしまいました。そこをはっきりさせないと。

本当に交通だけだったら・・・、それはそれでかまわないと思うんですよ。だけど、代替機能というのは、第1回目から第2回、第3回目ぐらいまでずっと同じ議論をしてきているんですけども、交通だけではないと。環境の代替機能もある、防災の代替機能もあると言うから、では、あそこの地域に照らしたときに、何が廃止した場合の環境の代替機能なのかとか、それから、防災の代替機能って、あの場合に考えたときに何なのかということをはっきりして下さいと。これは議論ではないんですよ。これは、第一義的には、武蔵野市が四つか三つかを了解したということであれば、代替機能というのは、武蔵野市としてはこう考えますということを提案して、市民が考えるのではなくて、こう考えていますということを明らかにしなかったら、議論は進まないではないですか、基本的に。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

私が今日、この場でお話したいのは、この会は何の会なんですか。地上部街路外環の2についての必要性の議論をするところでしょう。そうではないのですか。それからあり方について。だから、私が何回も申し上げているように、東京都の三つの案というのは、先ほど司会者のほうも言われたけれども、ちょっと早く出てきたのかどうか知りませんが、それがあまりにも、平成の17年からずっとこれを、最初に市民に訴えるようなかたちで、どんどんチラシを出しちゃって、それだけイメージさせているわけですよ。

だから、そうではなくて、私の申し上げているのは、外環の2について必要性があるのかないのか、そこで廃止するのかしないのか、やるんだったらどうしてやるのかと、そのやるときには、今言った四つの暮らしだとか、安心だとか、また安全だとか、環境とか議論すればいいんですよ。そして、その中に、今東京都さんが言っている道路を小さくして緑を大きくするとか、いろいろ案は提案していますよ。それについて、本当に外環の2のところ、その場所にやるというなら、それを考えればいいんですよ。

しかし、私が今言っているのは、外環本線が大深度に決まってから、その上に外環の2と幅員40メートルのものがあるとあなた方が言うから、私はそれはないよと。外環本線が大深度に入ったら、もう外環の2はいらないのだと、すなわち昭和41年外環本線(自動車専用道路)と外環の2は一体計画で決まったことですよ。私はずっと言い続けているわけですよ。それを外環計画と別の計画であることを確認して議論の仕方をしないと、どうしようもないのではないですか。代替の機能とか、そんなもの、慌てて話すことではないんですよ。

それで、話をするなら、東京都がきちんとその資料を出してもらって、代替機能とはどんなものかとか、それから、必要性の検証をすること。また平成18年ですか、平成18年の11月にわれわれの出した、武蔵野市が出した検証について、東京都側から第4回目から資料を出すってここに書いてあるように、第3回目で答弁しているのに、全く何も出てないんですよ。だから、われわれが、私が何回も言っているように、わたしたちが必要とする資料というのは一つも出てないと言っているわけですよ。あなた方、資料を出したと言うけれども、必要な資料ではないんですよ。外環の2についての議論をするための資料ではないんですよ。そこが間違っている。

だから、あんまり、今東京都の三つの案とか四つとか言うけれども、そういうことを強く言わないで、外環の2の必要性があるのかないのか、それからあり方はどうなのかということを議論すべきでしょう、皆さん。そうではないのですか。私は、それは「外環の2」はいらないと要請しています。何回も言っているわけですよ。今日もこれからお話しをさせていただきますけれども。そのところ、全然皆さん方の意見が違っている。東京都の言い方もちょっと間違っている。だからそれが、市民の構成員は大体分かっていると思っておりますが。

(司会)

はい、小口構成員。

(小口)

私ども、東京都として考えていることに関してご説明をしてきたつもりでおります。それで、必要性を検証するためのデータが今、濱本さんから全く出てないということでおしかりをいただいているところなんですけど、確かに、代替のデータというのは、小林さんに先ほどおしかりをいただきましたけれども、まだ私ども、出しているという認識ではございません。

今まで、現状課題ですとか、必要性、効果、それと、あと地上部街路の影響、いわゆるデメリットというようなかたちで、十分ではないのかもしれませんが、私どもとしては、皆さんと一緒に、必要性を今後検討していくためのデータを出して、皆さんにはお届けしているという認識でございます。ぜひ、資料だけでは足りない部分もあるかと思しますので、まず1度、私どもが提出させていただいた資料、それをご説明させていただき、足りないことがあるのであれば、それをご指摘いただければ私ども、しっかり、そういう資料を整えてくるといったようなかたちを採りたいと思っております。出した資料がこれで完璧で、皆さん、これで判断してくれということはおこがましく言えませんが、ただ、現実的にまだ説明もさせていただけないところがございますので、ぜひ説明をさせていただきたい。それで足りない分は、繰り返しになりますけれども、私ども、しっかりと努力を致しまして、資料としてまとめていきたいと思しますので、よろしくお願い致します。

(司会)

はい、濱本さん、どうぞ。

(濱本)

小口さんの考え方は分かりました。私が申し上げたいのは、確かに資料は出ているかもしれませんが、それは一般の暮らしとか環境とか安全とか、そういうことで出ているかもしれませんが、この場所、今の外環の2のある場所についての必要性に対する、そういうような内容の資料は全然出ていませんよ。だから、そここのところを間違わないでくださいと言っているのですよ。資料はたくさん、東京都さんから出ているけれども、外環の2としての、地上部街路としての必要性の中での資料なのか、そういうことをもうちょっと吟味してお話くださいよ。

私は、今いただいている資料は全部ではないけれども、少しは合致するけれども、これは一般道の話であって、外環の2のところの話ではないと思う。だから、それはまず最初に、何回も言うけれども、必要性の議論をするならば、必要性のメリット、デメリットのことをきちっと話できるような時間帯をきちっと作ってくださいよ。今までずっと、出来てないんですよ、それが。私の法律論だけしか、まだやってないわけですよ。それより先に進んでないんですよ。それはなぜかという、何回も言うように、皆さん方の、東京都の三つの案があまりにも強く出すぎちゃって、皆さんそれを意識しちゃってやっているわけですよ。私は、そんな三つの案を気にすることはないと思う

んですよ。何も無いと思ってやってもらったほうがいいと、話し合いをしたほうがいいと思う。そんなことを考えて議論したら、外環の2をつくることになっちゃうんだから。そうでしょう。全然、皆さんの考え方は違っているんですよ。

だから、必要性の議論をするならば、その三つの案なんて関係ないんですよ。まず、特に、昭和41年に決定した外環の2について、本当に必要かどうかということを皆さん、きちっと発言して、武蔵野市の市民としてのまとめをしたほうがいいと思うんですよ。そういうふうをお願いしたいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございました。

河田さん。

(河田)

ただ今の濱本委員の発言には、全く私も同感なんです。小口さんは盛んに資料を出します、説明させてくださいと言います。あなたはこの前、9-3というとんでもない資料を出して、これが黒木委員に対する答えだと言って頑張ったんです。あんなのは答えに全くなっていない。撤回しなさいよ、9-3は全然答えになってない。形だけ「答え」と言っているけれども、中身は全然違うことを言っています。だから、今の濱本さんの指摘されたように、見当違いのことを出してということはそうです。

それから、実は手を挙げて言いたかったのは、この会は、話し合いの会なんですよ。東京都の説明会ではないんですよ。あなたは一構成員の1人でしかないんですよ。ところが最近、あなたが来てからの議事録をずっと縦に見ますと、あなたは、東京都の言い分をみんなに分かってもらうという言い方をしていますけれども、要するに押し付けたいんですね。押し付けようとしているんです。言ってみれば、東京都であり、国交省であり、それから市もそうなんですけれども、そこにいる役所から来ている人というのは、ある意味では参考人であって、このラウンド・テーブルの主演ではないんです。ラウンド・テーブルで、地域の人が、この外環の2という計画案がこれを今の時代で必要と思うかどうか。これからつくって、20年後に必要な道路であるかどうかということを、みんなで議論しようではないかと、そこから始まったんですよ。それを、東京都の提出する資料、東京都が作った枠組みの中で、皆さんに話をしてくださいと、こんなことはだれも、最初から想定してここへ集まってきているのではないんですよ。最初は、みんなバッジも肩書きも外して、一市民として、地元住民はこうこうこう考えていると。その中でも一番大事なのは、もともと、本来的にこの外環の2の必要性が本当にあるのかないのか、なかったら廃止すればいいのではないかと、いう結論になるのは当然のことですよ。それが勘定に入っていないとか、東京都がそれは想定の中にはないから議論しないでくれとか、そんな馬鹿なことをやっていたのではないんですよ。もう少し崇高な理念から出発した話し合いの会なんです。その辺を考え違いしてもらいたくない。

その辺りはひとつ、司会の渡邊さんにもお願いしたいんですけども、説明会ではないんです、

ここは。だから、あんまり小口さんの発言ばかりが議事録にいっぱい載って記載されるということは、本来あるべき姿ではないんです。参考人として、聞かれたら何か答えなさいという範囲で、本来は住民自体が、われわれは一体、外環の2というのは本当になければいけないのか、あるいはあればいいのかということ、そこから話をしましょうと、こうなっているわけでしょう。東京都が、こういうふうな議題でやってくれ、こういうふうな議題を枠の中で議論してくれと言ったのは、あくまでも一つの、東京都としての願望を言っただけであって、私どもはそんなことに拘泥するつもりは毛頭ないということから始まったんですよ。そうでなきゃこの会、こんな十何回も続けてやることはないんですよ。東京都の説明会だったら、こんなに人が一生懸命集まってきましたよ。

(司会)

はい、ありがとうございます。私に対してのあれもありましたけれども、別に意識して小口さんに発言させようという気持ちはありませんので、その辺は誤解なさらないように。質問があるんで、小口さんに回しているだけでございますから。

ただ、今河田さんがおっしゃったように、必要か必要ではないのかというのを先にやるんだつたらば、それはそれでまた、東京都とまたよく調整していただきたいと思うんですね。ただ、そういうかたちの中でやってきたのは事実で、その中で古谷さんがいろんなことを苦労して調べてくれたりしたものを発表して、それについてこれから質疑をしたり、個人個人の考え方、討議って皆さんは言っていますけれども、1人1人のご意見を出していくと。それが記録に残って、公にされて、一つの成果だというふうには思うんですけども。

はい、古谷さん。

(古谷)

そのあとで、都の側からのその発表に対する意見とかディスカッションが抜けちゃうんです。今は、聞いてまとめるというかたちなんです、聞くだけではなくて、それに対する意見交換、話し合いを行うのが、この会の目的なんです。そこを間違えないでください。

これは都が説明した。わたしたちが説明しても、そちら側から何の声も上がらないんですよ。聞き置くんですよ。国交省だってそうだし。

(司会)

そんなことはないと思いますけれども。

(古谷)

だから、そのところは、話し合いにして・・・。

(司会)

発言は、そうするとまた、構成員なのか事務局なのかという話になっていっちゃうんで、一応皆

さんの意見は、挙手いただければ、例えば古谷さんが説明したことに対して、古谷さんにこういうものを聞きたいんだと。それを古谷さんが答えていただくと。それがある程度整理されたらば、では個人個人皆さん、古谷さんの考え方についてどう思っているのかというのを、これは東京都を含めて、意見があれば討議すればいいんだって。それがなければ次の議題に進んでいくということによろしいんでしょう。

(古谷)

ただ黙っているんですよ、大体。答える気がないんです。議論する気がないんです。だって、国交省、一言も話さない。

(司会)

いや、そんなことはないと思いますよ。そういうふうには決めつけしないで、同じ構成員なんですから、その辺はうまくご理解いただいて進めていかないと。

(古谷)

ご理解って、どっちの理解ですか。

(司会)

言葉尻の話になっちゃうんでこれ以上言いませんけれども、とにかく話は、もともとはそういうかたちで来ているんだろうというふうに思っています。ただ、一つの考え方があって、これについても皆さんの意見を聞かせてほしいと。ただ、その意見を聞く前に、濱本さんではありませんけれども、もともと昭和45年の都市計画うんぬんという話になっていますから、その辺はまた、濱本さんが資料提供していますので始まると思いますけれども。次第にというか、サーカムスタンスに沿って・・・。

(河田)

その前に一言、一つ。

(司会)

はい、河田さん。一つだけね。

(河田)

一つだけ。冒頭に話がありました、西村委員から話が出ましたけれども、練馬の問題で、武蔵野には影響がありませんかという質問をしたんですよ。それに対して、明確にありませんという答えも、まだ来てないと思います。そうですね。影響がない。「影響がない」という意味はどういう意味ですか。影響がないという言い方ではなくて、影響させないというんですか、影響がないという

ことはあり得ないでしょう。

つまり、今度の外環の2というのは、始点があり終点があり、途中、道路がつながっているんですよ。それをここで話をしているわけですよ。ここで話をしていることは、さっきから言っているように、必要性の話をしているわけですよ。必要性の話というのは、この武蔵野市の市の区域の中だけの話ではないんですよ。要するに、外環の2の始点から終点、言ってみれば、練馬から世田谷までやっているわけでしょう。続いているわけでしょう。その道路の話をしているのに、その一部分を、さっき抽象的に、地図も何も示さないで説明しているなんていうのは、人をばかにしているんです。何か役所らしい理屈を立てて、ともかくそういうことで認可を取りましたという事実の説明だけしているのです。これが全然、私たちにとっては、納得できない話です。

なぜか。最初の1キロだけはこれでやりました。また次の1キロはこれでやります。という格好で、しゃくとり虫みたいにやってくるということも考えられるし、そもそも外環の2というのを公に、紙の上で、新たに法律行為を起こしたということ自身、われわれに対する侮辱ではないですか。片や話し合いをしましょう、必要性から論じましょうと言いながら、ごく1キロ分だからこれはと言って、同じ外環の2の名前を付けた道路を事業認可に持っていつている。事業認可というのは強制収用が出てきますから、これは大変なことなんですよ。

先ほど、傍聴の方もおっしゃいましたけれども、地域に対してもほとんどまともな対応をしてないでやったようですので、その辺でも不法行為的なものがあったのかもしれない。私は、それは要するに、この武蔵野市に影響がないなんていうことは、私は考えられないし、そういう質問に対する答えというのは、全く不誠実な答えだと思います。西村さん、それで納得してるんですか。

(司会)

はい、では赤見構成員、お願いします。

(赤見)

明確に答えてないというお話でしたので、まず、影響はないということでお答えをさせていただきました。先ほど。理由と致しまして、冒頭、小口もお話させていただきましたけれども、大泉ジャンクション付近の1キロ区間というのは、その区間にある都道の土支田通りと井草通りが、幅員4メートルの一方通行の道路で、歩道がないなど、歩行者・自転車の安全性や円滑な交通が確保されていない現況がございます。一方、大泉ジャンクション地域では、インターチェンジやランプ整備のために、用地買収が必要な区間でございまして、外環の本線の整備に伴い、その計画線内にある土支田通りと井草通りの機能が失われるため、その機能の確保が必要となっております。

また、この地域については、外環と外環の2、両方にまたがる権利者の円滑な生活の再建のためには、一体的な用地買収が必要ということが課題で挙がっておりました。これらのことから、この区間について、外環の整備に併せて、上下1車線ずつの往復2車線の車道と、高幅員の緑地帯や歩道で構成される道路を、既存の都道の代替として整備することとして、今回、事業化をしております。そちらにつきましては、今、図面が用意されていなくて不誠実だというお話がありましたけれ

ども、今後ご用意させていただいて、きちんと説明させていただきますので、今日のご用意できていないので、ご了承ください。

この1キロ区間の、要するに事業認可という事実が、武蔵野に影響しないのかどうかというようなお話でございますけれども、先ほど河田構成員が片や話し合いと言っていて、片やそうやって事業をするといったことは、ちょっと信義にもとるのではないかというようなご趣旨のお話だったと思うんです。しかし、外環本線が事業化されていく中で、どうしても今お話したような、その地元の方たちが困っているということがあって事業化されてございます。残りの区間につきましては、私どもが皆様とのお話に何度も出ておりますけれども、検討のプロセスに従い、皆様とお話をしたことを、きちんと踏まえながら進めていきますので、そう言った意味で影響はないというお話で、お答えさせていただいております。

(司会)

すいませんが、傍聴席から発言はできませんのでご了承ください。お願い致します。
はい、河田さん、どうぞ。

(河田)

そういうことをおっしゃるんだったら、こちらも一言言います。それでは、外環の2という冠を付けなくたってできる話ですよ。外環の2の1キロ部分を、地元の道路が廃止されるんで、それに代わるものだとかおっしゃるんだったら、それは外環の2ではなくていいはずだったわけですね。例えばここで、廃止をして、そこにまた別の名義の、外環の2でない道路を付けてもよかったわけですよ。外環の2という名前を、どうしてそこへ、冠付けてやらなきゃいけないのかというやはり、東京都が深慮遠謀でもって、三鷹までの外環の2を着手したという事実を、法律上で確保したいんだなというのは、まずだれが考えても、そう思うではないですか。

これは、われわれの勘繰りだということであるんだったら、別にその言い分は固執しませんが、どうも僕は、そういうふうに思えてしょうがない。1キロの道路に外環の2という全体の名前を付けて着手して、それを、さらに新たに、法律的に、上の一步を進めるという、何ていうんですかね、根性というんですかね、どう言ったらいいんでしょう。地域住民に対する、片や「議論を皆さん、やってください」と言いながら、「いや、ここは」という言い方というのは、やはり私は許せない。本当に許せないと思います。私だけではないと思います。構成員の方、どうぞ続けて発言してください。

(司会)

はい、どなたか。はい、濱本さん。

(濱本)

今の大泉の件ですけれども、これはあれですか、外環としての、外環計画として、外環の2の名

前を使って1キロやるわけですか。

今、河田さんが言っているのと、ちょっと同じ言い方なんだけれども、もし今あなたが言ったような、いろんな道路を廃止してとか、もう一つはインターチェンジ、ジャンクションのところを買収しなきゃならないとか、生活再建だとかいろいろあるんだけれども、本当に外環の2というものを使わなければできなかつたものなんですか、この1キロというのは。

というのは、私は今日、疑問に思うのは、石原さんが3月か何か記者会見をやったね。外環の2というのは二つもいらないと。ないんだと。消してくださいと。消すんだと言っていますよね。それで、もう一つの言い方としては、都市工学上必要であれば、それは別の道路として造るんだと。それが外環の2の代わりにするんだというような言い方をしている。これは、私の説明の中でも詳しく言いますが、そういう考え方でいけば、今練馬の外環の2のその1キロだけで収まるのかどうか。

というのは、練馬はあそこだけではないでしょう。青梅街道まで練馬なんだから。それで、外環の2ということで、またどんどん進めていくのではないの？そういう考えは、あなた方が今隠しているだけで、そういう考え方でやるんならちょっと違うんだよね、考え方が。それは私がいつも言うように、新しい道路なんですよ。新しい道路計画だから、新しい道路施設だから、新たな都市計画として出さなきゃ駄目なんだ。まず、外環の2というのはいらないとすることは、廃止しなきゃ駄目なんだ。そういうことをやらないで、安易にその1キロを、どうしてもジャンクションだとか必要であるからといって決めちゃったんだと思うんだけど、その辺は練馬のことですから、私はあんまり詳しくは分かりませんし、分かっても申し上げることではないと思いますので申し上げませんが、だから、そういう考え方で今やっているから、武蔵野市に心配ないんですかとか、影響ないんですかと聞くんだけど、影響とかそうではなくて、われわれの議論しているのは必要性の議論からやっているんだから、当然そういうことで、あなたもそういうことで、赤見さんは言われたんだと思うんですけどもね。

だから、そこのところをきちっとやっておかないと、東京都のやり方は、すべてそういうかたちでずるずる行っている。昭和41年の計画の内容と、今あなた方がやろうとしていることは全然違うんだよね。だから、昭和41年に決定したことをもう1度、都市計画の審議の内容とか、確かにいろんな資料があると思うんですよ。それをもうないないということで、何もわれわれに見せてくれないし、また説明も十分していないのですけれども。だから、そういうところから始まらないと、練馬の人だって、もちろん杉並もそうだし、われわれとしても、また三鷹の人もだし、そういう人は疑問に思っていますよ。外環の2について。たまたま、われわれとしては今、話し合いをさせていただいているから、いろいろこれからも、続けていくと思いますが。だから、そういうことをよく考えて答弁なり。もうやってしまっただけではしょうがないんだけど、これからその次の問題で、1キロ以降については、きちんとそのことを話し合いの場でさせていただき、もっと明確にしてもらわないと困ると思う。それだけ言っておきます。

(司会)

はい、ほかにご意見ございますか。

はい、西村さん、どうぞ。

(西村)

私も、新聞記事を見た時に一瞬、ほかにはなかったのかと思いました。例えば、武蔵野市でも、外環の2というか、外環の計画線上何か所か、生活再建ということで買っていますよね。でもそれは、着工とは関係なく買っているというようなことができるんだから、なんで練馬もそうしなかったんだと思ったんですが、そこまで決定されて、官報にまで載っているんだとして、ここはもう事実だとしたら、武蔵野市に影響を与えるという言い方をしてもいいし、ともかくこちらは何の枠もこれでないですよという、そこは少なくとも、確認したかったんです。東京都にも確認したかったし。

私も素人ですから、武蔵野市の方にも、そういったことは心配することはないんだというようなことをせめてね。だって、もうやっちゃったんですよ。ちょっとこれは、私もすごいショックだったんですけどもね。そのことは、一応確認したと思ってよろしいのでしょうか。

(司会)

はい、小林さん、お願いします。

(小林)

もう私も、全然今でも分かんないですけども、そうしたら、もう外環の2は着工したということではないですか。全体8キロですか。8キロの中の1キロを着工しましたと、そういうことではないですか。既成事実ではないですか。そしたら、影響ないなんていうこと、ある訳ないではないですか。どう考えたって着工しちゃったんですよ。

もうそういう話でしょう。都市計画は決まっているから、その中の1キロについては着工しましたと。それ以外の法律上の言い方があるんですか。いや、名称を変えて、あれは外環の2ではなく、別の道路だと、あそこのインターチェンジ関連の道路を整備しましたという位置付けならいいけれども、少しこれは、相当に怒らないといけないのではないですか。だからこの問題だけではなくて、外環の2に反対している方々が本気になって、怒る問題だと思うんですけどもね。私は全く知りませんでした。

(司会)

はい、ありがとうございました。

西村さん。

(西村)

私もそう思います。やはり、みんなが怒っていい問題だと思います。私が、これでやむを得ないとは思わないですよ。やむを得ないとは思わないけれども、一つ、外環の2については、区とか市ごとに話し合っているというのがありましたよね。東京都がおっしゃっていることに、国が言っていたんですかね。それがあから、今こういうことが現実にあった場合、本当に練馬の人には申し訳ないと思うんですが、これが練馬の問題にとどまって、杉並、武蔵野については、これはそういう意味では無関係だというふうに考えてよろしいのですねという、そういうことなんです。だから、単純に言えば、すごくやはり腹立たしいことです。考えられないことです。

(司会)

はい、小林さん。

(小林)

外環の2という名称を使わなかったら、着手してないですよ。だから、この名称を使って着手しちゃったんでしょう。もうスタートしちゃったと。本当に大きい問題だし、ここで武蔵野市の方、課長さんがおられるんだから、これに対して、構成員として、どう考えているかお話ししてくださいよ。

(司会)

はい、堀井構成員。

(堀井)

私どもも、この話を東京都から伺いました時に、唐突な話だというふうには理解を致しました。理事者が、東京都に対して説明に来るよということ担当のほうに説明にまいりました。その説明を受けた中で、先ほど東京都から説明があったように、練馬区の一定の事情、道路の問題、それから生活再建の問題、こういうことがあるということについては、一定の理解を致しました。しかし、武蔵野市が現在、こうやって話し合いの会を継続をしていると、この事実は非常に重いということをお伝えをして、武蔵野市ではこの話し合いの会を尊重していくという姿勢に変わりはないのかということを確認致しまして、それについては先ほど、東京都から説明があったように、武蔵野市においてはこの話し合いの会を尊重するという話をいただきましたので、別に練馬のほうに賛成とか反対とか、そういう話ではなく、私どもとしては、武蔵野市は今のかたちを継続できるというふうの確認をしております。

(司会)

はい、ありがとうございます。小林さん、それでよろしいですか。
では、小林さん、どうぞ。

(小林)

名称を外環の2で着手したんですよ。そして、大泉の方は、一番スタートラインとして工事が始まったんです。外環の2という名称を使わないで、外環関連の道路の工事だということでやるのでしたら、1キロ程度の話ですから問題ないんですけども、外環の2で着手したということは、今回始めて、外環の2の工事に手を着けてしまったと思われても仕方ないんです。

市長さんをご存じなんですか。知っているんですか。本当に、びっくりしました。

(西村)

後から言われたんでしょう？

(司会)

西村さん。西村さん、すいませんね。発言がありますか。

(西村)

ごめんなさい。すいません、いいです。

(司会)

はい、ほかにございますか。本当に古谷さんには申し訳ないんですけども、こんな時間になっちゃったんで、次に入るのはちょっと無念で。今、この話がちょっといっていますので、ほかになたかお話したい方はいますか。

すいません。議事録の確認だけ、ちょっと先にさせてもらっていいですか。これがないと、また公表できないんで。すいませんね。後先になって申し訳ないんですけども、時間が押しちゃっているものですから、議事録と議事要旨だけについては、事前に皆さんと調整ができているというふうに聞いておりますので、今回、第9回と第10回、そして第11回の議事録と議事要旨については、今回配布させていただいているとおりでご確認してよろしいでしょうか。

(司会)

では、これで公表させていただきますので、よろしく申し上げます。すいません、話を切っちゃって。申し訳ございませんでした。

(古谷)

ちょっと付け加えていいですか。準備会のことについて。

(司会)

古谷さん、準備会の話ですか。

(古谷)

はい。結局、これを承認する上での・・・。

(司会)

ではちょっと、どうぞ。

(古谷)

実は、この間の会も、ある意味ではそれぞれの立場から話になりました。という点では、私が用意してきたもの自体、全部が話ができてないんです。私が用意して、こういうことを話したいな、議事録の確認の条件の中という点では、まだ話し足りてない。仕方がないから、次回、また準備会を持っていただいてやらないと、まだ問題は残っているということだけは言っておきたい。すっかり解決したんじゃないということです。

(司会)

それはちょっと、議事録ですか、議事要旨ですか。

(古谷)

両方です。

(司会)

議事録は、だって変わらないでしょう。録音とっているんですから、そのとおりになっていればいいわけでしょう。議事録・・・。

(古谷)

議事次第とか。

(司会)

次第とかね。分かりました。

(古谷)

この間、話すテーマの中の一部しか、実は話ができてない。

(司会)

分かりました。はい、すいませんでした。ちょっと勘違いしまして。

ほかにございますか。濱本さん、さっきから手を挙げているけれども。今の関連で、皆さん、意見はございますか。

(濱本)

私は、関連質問に、まだ納得してないんだけどね。ちゃんと答弁してないんだから。そういうのちゃんとやってください。先ほどの話し合い会の基本目的について。

だから、廃止のことまで入れてね、第1回の答弁のとおりやるのかやらないのかと。そのことについては、全然答弁してない。

(中村)

すいません。

(司会)

はい、中村さん。

(中村)

大泉の事業化の件で、今お話になっているんですけども、それは外環の2として、もう着手したということで理解してよろしいでしょうか。

(司会)

事業認可を取ったということは、もう表へ出ています。

(中村)

外環の2がそういう・・・。

(司会)

いや、だから外環の2・・・。

(中村)

新聞にきちっと書いてあります。「外環の2」と書いてある。

(司会)

私が説明しちゃうとおかしくなっちゃうから。では、赤見さん、どうぞ。

(赤見)

そのようなご理解で結構です。

(中村)

ということは・・・。

(赤見)

1キロ区間のみですけれども。

(中村)

私たちがこういう話し合いをしながらも、そういうことですね。

(司会)

中村さん、どうぞ。

(中村)

私たちがこういう話し合いをする中で、何もなく事業化されたというようなことですよね。事業認可したということですよね。ではなんで、わたしたちのこういう話し合いは意味があるんでしょう。知らないうちに次から次へと。先ほどの構成員、河田さんもお話していただきましたとおり、知らないうちに1キロ、1キロ、1キロ、なんていうことが今後あるような気がするんですけれども。

(司会)

そういうことはないと思いますけれども。

はい、赤見さん、どうぞ。

(赤見)

はい。先ほどお話ししましたとおり、大泉地区の1キロと残りの8キロとは全く、今回、1キロについては着手させて、事業認可を受けて、これからやっていきますけれども、残りの8キロにつきましては、皆様とお話をしながら、進めさせていただきます。

(司会)

はい、古谷さん、どうぞ。

(古谷)

そうすると、濱本さんの言うておられる外環の2というのは本来、法律的にないはずのものなんだということが、今回でもってオーソライズされて、これは法律的にあるということですよね。そのことが、私たちの議論に関係しないで、安心してなさいということでもいいんですか。法律の上では、外環の2は存在してないのに、名前が付いているんです。

(司会)

はい、小口さん。構成員、どうぞ。

(小口)

法律上、線があるかないかというお話だと思うんですが、この会でも何度も説明させていただいたと思うんですが、外環の2という都市計画線は存在しておりますので、濱本さんのお考えとは、確かに違うのかもしれませんが、外環の2という都市計画線は昭和41年に都市計画決定されて、現在でも存在しているというふうにお答えさせていただきます。

(司会)

はい、古谷さん、どうぞ。

(古谷)

それでは、例えば、外環の2の裁判で、都が負けたらどういうことになるんですか。

(司会)

はい、小口さん、どうぞ。

(小口)

裁判の件につきまして、私が今、この場でコメントする立場にはないと思いますので、回答は差し控えさせていただきます。

(司会)

はい、分かりました。

では、濱本さん、どうぞ。

(濱本)

今、小口さんが私のことで話が出ましたが、私自身は、外環の2の線がないとは言っていないんですよ。間違わないでくださいよ。あるけれども、消すべきだという立場でお話しているんだから、そのところ、間違わないでください。私が申し上げているのは「外環の2」計画は決定していることは(法として)承知しており、それを前提にして話をさせていただいているが、そういうことでも一つ一つ、小さなことからあなた方の考え方、違っているんだから。間違いのないように認識して下さい。お願いします。

(司会)

はい、小林さん、どうぞ。

すいません、あと5分程度でお願い致します。

(小林)

ということは、武蔵野市の区域の部分については、この話し合いの会が継続されているから、この話し合いの状況を見極めなくては着手はできないから、1キロ着手した区間とは別物だと理解していいわけなんですか。先ほどまでの話は、この話し合いの会は、意見を聞くだけですよと。あなた方から意見を聞くだけだから、最終的な判断は都でやりますよというのと、どこか違うと思うんですよね。どちらが正しいんですか。

(司会)

はい、小口構成員。

(小口)

確かに、皆さんに1キロ区間のこの件についておしかりをいただいて、私どももこの武蔵野の会の中で話し合いをしている最中に、事業認可を受けましたというご説明をさせていただいたということで、結果を説明させていただいて、大変申し訳なかったというふうに感じてございます。ただ、現実的に、事業認可を受けてからでなければ、はっきりとしたことを申せないということもありますので、その辺のところはちょっと、大変恐縮ですが、こういうかたちでご説明させていただいたというところでございます。

小林さんのご質問でございますが、話し合いの会ということについては、この会の最初のほうで、今日ではないですが、この第1回目から第2回目の最初のころに、外環の2の検討の進め方と、先ほども赤見から検討のプロセスというようなお話を説明させていただいたんですが、いわゆる、平成20年に、私ども東京都で公けにさせていただきました都市計画の方針を出すまでのプロセスというものを示して、話し合いに入っているかというふうに考えてございます。

先ほども赤見が申しましたとおり、その1キロ区間は事業化になりましたが、残りの8キロにつきましては、検討のプロセスをしっかりと踏んで、この話し合いの会を経ながら、さらにまた、皆さんと話をしながら、最終的には東京都のほうで、都市計画の方針というのを出していきたいというふうに考えてございます。

(司会)

はい、またいろいろあると思いますけれども、ちょっと時間がきまして、会場の都合もございまして。古谷さんには大変申し訳ないんですけれども、また次回、よろしくお願ひします。

濱本さん、どうぞ。

(濱本)

いや、僕は別の件ではなくて、元の話なんだ。

(司会)

はい、小口構成員。

(小口)

廃止の話につきまして、私は1度ご説明したつもりでおりますが、当然のごとく、まず課題について話をしていくものだというふうに考えてございます。当然、都市計画道路が持つ機能というのは、いろんな機能がございまして、その機能がこの地域に必要なのか必要ではないのかと、そういったことからやはり、しっかりと議論をしながらやっていきたいと思っています。

(司会)

はい、ありがとうございます。

時間が来ましたので、まだご意見、あると思いますけれども、サーカムスタンスについて……。

(西村)

次回に向けて、最後に。

(司会)

はい。すいません、いろいろ手が挙がっていますが、9時以降は使えませんので、それはまた次回というかたちになるか、または……。

(小口)

時間も時間なんで、一言ずつぐらいというかたちで。

(司会)

濱本さん、こんな簡単に終わらないでしょう、だって。いや、時間が……。

すいません。お時間ですので、また前回やったような調整会みたいなものを1回やりましょうかね。それでは……。

(西村)

一言だけ。すごく短くします。

(司会)

濱本さんだって本当は言いたいんですよ。

(西村)

極めて事務的なことです。お願いします。

(司会)

はい、ではどうぞ。

(西村)

今回は、今日の式次第の3にいくと思うんですけども、この中で、資料5について、今回差し替えていただきましたよね、データの更新で。その新しい資料5についての説明というのを、3の中でお考えでいらっしゃいますでしょうか。それと、ずっと延び延びになっている、石原知事の現地訪問についてのその後のあれをお聞かせください。

(司会)

はい、簡単をお願いします。

(小口)

資料5の新しくなった部分、変わった部分については、簡単にご説明しようかというふうに考えてございます。それと、あと知事の視察なんですが、現在検討中でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。

濱本さんのご意見もあると思うんですけども、ちょっとすいません、今日は時間がないので、大変申し訳ありません。次回に、ひとつよろしくお願い致します。

はい、濱本さん、確認だけです。何ですか。確認ですか。

(濱本)

事務局に聞きたいんだけど、私の資料、緊急質問の件、付いている？皆さんに。
なんで付かなかったの？付いているの？

(司会)

え、何が？

(濱本)

私の、その中に、その前に1枚、ぺらっと。大深度の。そうそう。何で付かなかったの？

(事務局)

それは、付けなくていいということで、ご確認させていただいたので。

(司会)

それは事務局のほうで話して・・・。

(事務局)

すいません。事務局のほうからお話をさせていただきます。その件につきましては、私のほうから濱本さんに資料をいただいた段階で、資料の1ページから6ページまでを今回、話し合いの会で提出される資料ということでお聞きして、緊急質問については、話し合いの会の資料とは別だということでお聞きしましたので、それで付けなかったということにさせていただいております。

(濱本)

大変事務局には失礼致しました。当方の勘違いで迷惑をおかけ致しました。それで、緊急質問したかったんだけど、今日やめときます。ただね・・・。

(司会)

濱本さん、どうぞ。

(濱本)

もう時間ないかな。この間、質問したことと二重になりますけれども、いまだに大深度法が決まってないんですよ。着工式も終わったし、それから工事もやるということで。だから、大深度法がいつできるのかということと、大深度法がもし、どなたかから申請したときに、どれぐらいの期間かかるのか、それだけ今日でなくていいですから、次回でいいですから、答弁してください。

(司会)

それでは時間ですので、まとめを少しお願い致します。

(事務局)

本日のまとめですけれども、練馬における地上部街路の一部事業化に伴いまして、武蔵野にどう関係するのか、また話し合いの会に影響するのか。その他ですと、地上部街路の考え方、検討のプロセスについて、また代替機能の説明をしてほしいというご意見がございました。

本日の進行についてですけれども、次第の2の議事録・議事要旨の確認、第9回、10回、11回の議事録・議事要旨の確認をしていただきました。

次回は、資料4-6、古谷構成員の説明から始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(古谷)

まだ確認、ちゃんとしてないですよ。議事録・議事要旨。渡邊さん、みんないいですねって聞き

ました。つまり、したことになる？

(司会)

最初にやりました。最初ではない、途中でやりました。

(古谷)

あれがしたことになる？それから、私が言ったこの改訂版は、資料がごちゃごちゃになりますから、これは例えば、12-7 かなにかにしてほしい。

(司会)

すみません、ちょっとマイクを使ってください。

それも、さっき発言された話ですよ。はい、分かりました。

(古谷)

はい。その結論が出てない。

(司会)

はい。それはまた、検討していただけます？

ということで。

(古谷)

後でごちゃごちゃになっちゃいますから。

(司会)

村井さん言うの？時間がないんだけどもな。はい、村井さん、どうぞ。

(村井)

すみません。この間、事前の全員参加ではないんですけれども、準備会の中で、一応城戸委員の前に出した文書が出てないという話があって、それに関しては、基本的に匿名にしてくださいということがなければ、公表するというところで事務局と話がついたと思いますので、そういったかたちで、出していただいた意見は、次回以降、必ず出るようにというかたちになると思いますので、よろしくをお願いします。

(司会)

はい、ありがとうございます。事務局のほうから何かありますか？次回について。

(事務局)

次回の開催時期についてですけれども、これまでと同様に日程調整をさせていただきたいと思います。それとあと、最後に傍聴者の方も含めて、ご意見カードの記入・提示・提出をお願い致します。提出は、出口にボックスが置いてありますので、そちらに入れていただきますよう、お願い致します。

(司会)

すいませんでした。ちょっと遅くなりましたけれども、なかなかサーカムスタンスがうまく作れなくて申し訳ないんですけれども。

今回は、今言ったとおりのかたちで始めさせていただきたいと思います。あと、宿題について、やれるものについては、また報告があると思いますので。

今日はありがとうございました。